

新居浜市定員管理計画

(平成21年度～25年度)

平成21年5月

新 居 浜 市

1 定員管理の現況

本市の定員管理については、毎年度、事務量調査等を行い適正な人員配置に努めてきた。この間、業務の委託化、OA化の推進、スクラップアンドビルドの徹底等により、増大する行政需要、市民要望等に対応してきた。一方、財政的には、国の三位一体の改革の影響や災害対応によって厳しい財政状況であり、現在、平成15年度から10か年戦略プランを立て、行政経営改革に取り組んできている。

このような状況に加えて、総務省が、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）を策定した。新指針は、地方公務員の定員削減や給与の適正化など9項目において、平成17年度から5年間の集中改革プランの計画策定と公表について示されている。特に、定員管理については、退職者数と採用者数の見込みを明示し、5年後の明確な数値目標を掲げることとし、5年間で総定員の純減4.6%を上回る数字を目指すことが求められている。

2 職員数の推移

平成14年度からの職員数の推移を見ると、平成15年度に別子山村との合併等により一時的に増加した。その後、新規職員採用を抑制した結果、平成21年度の職員数は、平成14年度（合併前年度）より30人少なくなっている。この間、介護保険制度の導入、区画整理事業、後期高齢者医療事務の広域化、特定検診事務等、多くの新規事業に取り組んできており、施設や業務の委託、OA化の推進等により職員数の増加の抑制に努めてきている。

◇年度別職員数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
職員数	938	964	963	965	953	947	927	908
前年比	4	26	△1	2	△12	△6	△20	△19

3 財政指数上の比較

平成19年度の普通会計における人件費は約78億円余りとなっており、歳出総額の18.5%を占めている。

人件費は、平成12年度から比較すると給与の引き下げ等により減少しているが、經常収支比率は84.6%と上昇傾向にあり、義務的経費の増加による政策的経費への影響が懸念される。

◇財政指数と職員数の推移

【決算統計より】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
人件費	7,417,968	7,491,884	7,464,586	7,521,148	7,362,318	7,868,854
構成比	17.2	17.4	15.7	16.4	17.4	18.5
経常比	77.7	75.6	81.9	79.9	81.8	84.6
職員数	938	964	963	965	953	947

※ 1 構成比＝歳出総額に占める人件費割合 (単位：千円、%、人)

2 経常比＝経常収支比率

4 定員モデルとの比較

平成20年4月1日における定員モデルと本市の一般行政部門の職員数を比較すると、定員モデルより職員数が44人下回っていることになる。なお、平成13年度からの定員モデルと本市の職員数については、次表のとおりであり、全て定員モデルを下回った職員数となっている。

◇定員モデルと職員数の推移

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
定員モデル	619		617					
対象者	602	597	605	607	609	596	595	573
差	△17	△22	△12	△10	△8	△21	△22	△44

※ 定員モデルとは、総務省が、各地方公共団体の職員数に関係がある行政需要に関連する指標（人口、世帯数、面積など）をもとに、その団体の定員管理の基準となる職員数（試算値）を算定したものである。

なお、平成19年度からについては、定員モデル算定方法等の見直しを行っている。

5 類似団体との比較

平成20年度における一般行政部門の類似団体との職員数を比較すると、類似団体の平均606人に対して、本市は586人となっており20人少なくなっている。

※ 類似団体とは人口と産業構造を基準にして類似した団体のことである

6 職員1人当たりの人口（普通会計・4月1日現在）

県下の普通会計部門の職員1人当たりの人口は、次のとおりとなっており、本市の職員1人当たりの人口は県下でも上位である。

市名	平成19年度		平成20年度	
	職員1人当たり人口	順位	職員1人当たり人口	順位
松山市	169	1	171	1
新居浜市	151	2	156	2
西条市	122	3	125	3
伊予市	113	4	118	4
今治市	113	4	117	5
宇和島市	111	7	114	6
八幡浜市	111	7	113	7
東温市	112	6	112	8
四国中央市	99	9	101	9
大洲市	83	10	84	10
西予市	69	11	70	11

7 定員管理計画の基本方針について

本市の職員数は、従来からの定数不拡大方針を基本に職員数を抑制してきており、この間、新たな行政需要等に対してはOA化の推進、事務事業の見直し等により職員数を増加することなく対応してきた。その結果、県内の自治体や全国の類似団体と比較しても本市の職員数は少なく、適正な職員数と判断される。

しかしながら、第4次新居浜市長期総合計画後期戦略プランの最終年度に向けた着実な取り組み、少子高齢化の進展、市民サービスの向上等、財政運営の安定化を図る必要がある、更なる適正な定員管理に努めなければならない。

また、満額年金の支給開始年齢が65歳へと引き上げられることに伴い、再任用者の増加が予想され、中長期的な見地による職員採用計画が必要となってくる。

これらの点を踏まえ、集中改革プランにおいて、定員削減の目標（平成17年度から平成22年度までの間において、5%の定員削減・49人以上の職員減員）を設定したが、1年早く目標を達成することとなった。

今後においても、引き続き適正な定員管理に努め、職員の減員を図っていくものとする。

8 集中改革プラン（平成17年度から平成22年度まで）に基づく定員削減

平成17年4月1日の965人に対して、平成22年4月1日の見込みは908人となっており、57人（5.9%）の減員予定である。

なお、各年度の実績及び見込みは次のとおりである。

② 平成18年度から平成19年度

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員	
減員	事業のスクラップ	資産税課	新電算システム導入終了	1	
		国保課		1	
		市民課		1	
		港務局	廃棄物処理事業終了	1	
		計	4		
	事務量減	市民課	住居表示事務減	1	
		道路課	事業量等減	1	
		計	2		
	定員減等（事務量査定による減も含む）	上部支所		1	
		川東支所		1	
		土地開発公社用地課		1	
		計	3		
	退職不補充	保育士		2	
		運転士		2	
		調理員		1	
		司書		1	
		計	6		
	その他			4	
		計	4		
	合 計				19
増員	事業のビルド	国保課	後期高齢者医療事務	2	
			〃 広域派遣	2	
		計	4		
	事務量増	駅周辺整備室	駅周辺整備事業	1	
		介護福祉課	新予防給付事務	1	
		国保課	特定検診等事務	1	
		計	3		
	定員増	介護福祉課	地域包括支援センター	2	
		計	2		
	その他			4	
		計	4		
	合 計				13
	増 減 数				△ 6

③ 平成19年度から平成20年度

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員	
減員	事業のスクラップ	市民税課	新電算システム導入終了	1	
		国保課	老人保健事務	2	
		ごみ減量課	最終処分場終了	1	
		港務局	埠頭用地造成事業終了	1	
		広域圏	広域圏解散	1	
		計			6
	事務量減	情報政策課	新電算事務減	1	
		保健センター	基本健康診査等減	1	
		最終処分場	徴収業務委託	1	
		区画整理課	事務量減	3	
		公民館	地域主導型公民館移行	4	
		計			10
	定員減等(事務量査定による減も含む)	情報政策課		2	
		衛生センター		1	
		別子山支所		1	
		議会事務局		1	
		土地開発公社用地課		1	
		計			6
	退職不補充	保育士		4	
		幼稚園教諭		1	
		調理員		1	
		船員		1	
		計			7
	その他			4	
		計			4
	合 計				33
	増員	事業のビルド	建築住宅課	特殊建築物等点検事務	1
公民館			公民館建設事業	1	
発達支援準備室			発達支援準備事務	3	
計			5		
事務量増		防災安全課	防災関係事務	1	
		人事課	電子自治推進協議会	1	
		児童福祉課	子育て支援事務	1	

		国保課	後期高齢者医療	2
			特定検診事務	2
		計		7
	定員増	選挙管理委員会事務局		1
		計		1
合 計				13
増 減 数				△ 20

④ 平成20年度から平成21年度

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事業のスクラップ	情報政策課	新電算システム導入終了	1
		計		1
	事務量減	環境保全課	斎場指定管理者	1
		区画整理課	事務量減	1
		公民館	公民館建設事業	1
			地域主導型公民館移行	2
		計		5
	定員減等(事務量査定による減も含む)	国保課		1
		介護福祉課（地域包括支援センター）		1
		子育て支援要員（保育士）		1
		東新学園		1
		川東支所		1
		下水道建設課		1
		衛生センター		1
		農地整備課		1
		用地課		1
		郷土美術館		1
		図書館		1
		港務局		1
		計		12
退職不補充	保育士		5	
	栄養士		1	
	幼稚園教諭		1	

		計	7	
	その他		1	
		計	1	
	合 計		2 6	
増員	事務量増	児童福祉課	子育て支援事務	1
		発達支援課	発達支援事務	3
		計		4
	その他			3
		計		3
	合 計		7	
増 減 数			△ 1 9	

⑤ 平成21年度から平成22年度（見込み）

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事務量減	人事課	県電子自治体派遣終了	1
		収税課	滞納整理機構派遣休止	1
		区画整理課	事務量減	1
		公民館	地域主導型公民館移行	4
		計		7
合 計			7	
増員	定員増 (欠員補充)	川東支所		1
		農地整備課		1
		図書館		1
		計		3
	その他	保育士の年齢構成是正		1
		調整用人員		3
計		4		
合 計			7	
増 減 数			0	

※1 平成22年度における地域主導型公民館については、4館を予定。

2 「調整用人員」は、勸奨退職者や採用内定辞退者などの予定外の欠員等に対応するための人員。

9 定員管理計画について

本市の定員管理については、集中改革プランに基づく削減目標が設定されたことにより、削減目標を着実に達成するため、平成18年度からは平成22年度を目標とした計画を策定し、定員削減に取り組んできた結果、削減目標が達成される見込みとなった。

従って、今後の計画については5か年計画とするが、現在、第5次新居浜市長期総合計画の策定作業や新居浜市行政改革大綱の見直しが行われており、新規計画に基づく新たな事業も予想されるため、この間、暫定的な定員管理計画を策定するものとする。

(1) 計画期間

平成21年度から平成25年度までの5か年とする。

(2) 定員管理の手法

事業の終了による定員の減、退職者の不補充、あるいは事務事業の見直しやOA化の推進、指定管理者制度の導入などにより、定員の削減に努める。

① 事業のスクラップ等

事業が終了するものについては、原則として職員を配置しない。

② 退職者の不補充

退職者のうち、減員できる職種あるいは臨時職員・非常勤職員での対応が可能な職種については不補充とする。

なお、技能労務職員については、原則として不補充とする。

③ 事務事業の見直し、施設等の委託

事務事業については市民ニーズの検討や事業内容の見直しを行い、事業の縮小や廃止について検討するとともに、継続事業についてはアウトソーシングの適否についても検討する。また、各施設については、指定管理者制度の導入を積極的に推進するものとする。

④ 職員の能力開発、OA化の推進等

新基幹システムの導入や庁内LANの整備、パソコンの個人貸与などにより、OA化を推進していきっているが、今後も積極的に推進し、事務の効率化や軽減を図る。また、「新居浜市人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成と能力開発に努め、事務処理能率の向上に努める。

⑤ 消防職員の採用について

消防職員については、3部体制への移行に伴い、段階的に職員数を増員させて

いく計画であったが、集中改革プランが策定されたことにより、122人（消防長除く）体制を維持してきた。

消防の広域化も検討されており、方針が決定されるまでの間は、原則として、退職者の補充のみとし、122人体制を堅持するものとする。

⑥ 職員採用

職員の採用については、原則として、翌年度の定員数を基本に退職予定者数、再任用予定者数、主要な業務量の増減を考慮して採用人員を決定するものとする。

また、任期付職員の採用についても検討を行うものとする。

なお、保育士については、保育園の民営化が進められており定年退職者は不補充とするが、中途退職については翌年度において年齢構成の是正を考慮して採用の有無を決定する。

(3) 定員の増減

① 平成21年度から平成22年度までの予定【再掲】

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事務量減	人事課	県電子自治体派遣終了	1
		収税課	滞納整理機構派遣休止	1
		区画整理課	事務量減	1
		公民館	地域主導型公民館移行	4
		計		
合 計				7
増員	定員増 (欠員補充)	川東支所		1
		農地整備課		1
		図書館		1
		計		
	その他	保育士の年齢構成是正		1
		調整用人員		3
		計		
合 計				7
増 減 数				0

※1 平成22年度における地域主導型公民館については、4館を予定。

2 「調整用人員」は、勸奨退職者や採用内定辞退者などの予定外の欠員等に対応するための人員。(以下同様)

② 平成22年度から平成23年度までの予定

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事務量減	慈光園	指定管理者	5
		区画整理課	事務量減	2
		公民館	地域主導型公民館移行	7
		計		14
	退職不補充	運転士		1
		保育士		3
		計		4
合 計				18
増員	その他	保育士の年齢構成是正		1
		消防職員の年齢構成是正		1
		調整用人員		6
		計		8
	合 計			
増 減 数				△ 10

③ 平成23年度から平成24年度までの予定

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事務量減	区画整理課	事務量減	3
		計		3
	退職不補充	保育士		2
		調理員		1
		計		3
	その他	調整用人員		4
		計		4
合 計				10
増員	事業のヒール	国民体育大会準備事務		1
		計		1
	事務量増	収税課	滞納整理機構派遣	1
		計		1
	その他	保育士の年齢構成是正		1
		計		1
合 計				3
増 減 数				△ 7

④ 平成24年度から平成25年度までの予定

増減	項目	担当課（職種）	事業名等	人員
減員	事務量減	区画整理課	事務量減	5
		計		5
	その他	調整用人員		3
		計		3
合 計				8
増員	事務量増	国民体育大会準備事務		2
		計		2
	合 計			
増 減 数				△ 6